

令和7年度 第2回羽島市教育振興基本計画策定委員会 会議要旨

日 時	令和7年10月24日（金） 13時30分～15時00分
場 所	羽島市役所本庁舎 3階 301・302会議室
出席者	<p>【委員】 古賀委員長、廣瀬副委員長、今井田委員、高砂委員、水谷委員、杉山委員、杉田委員、田中委員</p> <p>【事務局】 森教育長、不破事務局長、小川次長兼教育政策課長、稲葉次長兼同課施設担当課長、児山次長兼学校教育課長、安藤西部幼稚園長、竹内北部学校給食センター所長、亀山南部学校給食センター所長、長江学校教育課課長補佐、高木教育政策課課長補佐、山田同課課長補佐、服部同課政策係長、堀同課主査、豊島同課専門員</p> <p>【欠 席】 欠席者：1名</p> <p>【傍 聴】 傍聴者：4名</p>
内 容	<p>1 開会</p> <p>2 前回の議事録報告</p> <p>3 議事（議事進行を委員長に依頼） 事務局から資料を用いて説明を行う。</p> <p>（1）施策の重点について 質疑応答なし。 施策の重点についての承認を受ける。</p> <p>（2）施策実施指標について</p> <p>【委員】 19項目の施策に対して指標設定しているのは17項目である。指標設定していない2項目について、これは指標が設定しづらいのか、あるいは他の施策の指標で包含して評価できるということなのか。</p> <p>【事務局】 指標について、重点施策の5項目については必ず設定している。すべての施策に指標があるとよいが、一部の施策については、現段階で明確かつ適切な指標を設定することが難しく、点検・評価する際に曖昧な指標となることも考えられるため、数値指標を設けていない。</p> <p>【委員】 指標の達成度の中で、小中という分け方になっている。目標の立て方としてはこれでもよいと思うが、できれば各学年の傾向も分かると良い。</p>

【委員長】

小学校1年生と6年生では発達段階に違いがある。委員の指摘について、事務局の意見はあるか。

【事務局】

指標の目標値を設定するにあたり、事務局でもさまざまな検討を重ねている。指標の中には「全国学力・学習状況調査」の児童生徒への質問項目を位置付けているものもある。この調査は小学校6年生と中学校3年生のみが受けるものである。そのため、同じ母体で継続して把握することができない点が課題として考えられる。ただし、全国的に行われる調査であり、県や全国との比較をすることができるため、指標として位置付けている。

先ほど委員が指摘されたように、「各学年の傾向を把握したい」というニーズがある場合は市単独で各学年を対象に同様の調査を実施することが必要となる。このような形で調査を進める場合は、学校側の協力が必要となる。場合によっては学校側の負担が大きくなる可能性もある。その点については、学校と調整を図る必要がある。

【委員】

(校長の立場からすると) 質問を精査すれば、ICT機器を用いて短時間で回答することは可能である。集計も自動で行うため負担はそれほど大きくない。事務局から依頼があれば、調査は実行できると思われる。こどもがどのように変化していくのか見ていくことは大事なことである。前向きに検討していきたい。

【委員長】

市民が見たときに、(現時点の指標は) 3分の2程度が学力テストの調査データを取り入れているので、委員が指摘した通り、調査対象学年に疑問を持つことも考えられる。一方で、小学校中学校の教育指導の集大成として、最終学年でどのくらい高まってきたのかを測ることは非常に信憑性が高く、妥当性がある。

【委員】

達成度の値が全てのパーセンテージで表示されているが、人数によって1%の中の人数に開きが出てくる可能性がある。具体的な数字を入れてもよいのではないか。

【委員】

全学年を対象に達成度を見ることができると、学年ごとの指導の効果や経年変化を確認することができる。

どう変化したかを教員同士が情報を共有し合えると、具体的な課題を抽出することができ、こどもたちへの還元や先生方の指導の改善につながるのではないか。すべての指標で対応することは難しいかもしれない。項目を絞って取り組んでいただきたい。

【事務局】

すべての項目については難しいが、重点項目等については、全学年を対象とした調査をすることも検討していきたい。

(3) 施策の現状・方向性、具体的な取組について

【委員】

施策10の主な取組の中に「性に関する問題」という表記があるが、「問題」よりも、「課題」という言葉のほうが、多くの内容を含み、より適切ではないか。具体的に子どもたちと接していると課題を抱えながら悩んでいたりと、(課題を)うまく自分で抱えきれなかったりする。「問題」と表記すると、ややネガティブな気がする。

さらに、施策8の「いじめの未然防止」に関して、私自身の経験をもとにお伝えしたいことがある。(スクールカウンセラーとして)小中学校で「SOSの出し方」について話をした際、具体的な情報が子どもたちに十分に届いていないと強く感じた。例えば、初期の取組としてLINE等を活用し、窓口を広げる工夫がされているが、それでも子どもたちが正確に「どこにSOSを出せばいいのか」という具体的な手段までたどり着けていないケースが多い。そのため、SOSを出す環境について、より具体的な選択肢を伝える必要があると考える。先生方も「どこの窓口が適切なのか」について十分理解できていない状況が見受けられた。いじめの防止は非常に重要な課題であり、警察や24時間対応している窓口等、利用可能な支援機関は数多く存在する。具体的な対応方法を丁寧に伝えることが重要である。

【委員長】

議事2の協議の中で、施策10「健康教育と食育の推進」の「性に関する問題」の表記について、「性に関する課題という表現にしたらどうか」という意見が出た。事務局の考えはあるか。

【事務局】

委員の意見も踏まえて、再考したい。

【委員】

施策の体系について、県の計画では学力に関する施策は2番目に位置付いている。羽島市では1番目に学力に関する施策を位置付けているが、その意図を教えてください。

【事務局】

今後の学校の在り方を検討するために設置した、新しい時代の学校構想検討委員会より令和6年11月に答申を受けた。本計画はこの答申内容を踏まえている。答申では「個別最適な学び」や「協働的な学び」等の学力に関する内容が核となっているため、本計画で1番目に学力に関する施策を位置付けた。

また、本市では教育理念を「未来の羽島を拓く人づくり」、副題として、「ともに学び笑顔あふれるまちを目指して」としている。子どもたちの学びを中心に据えて本計画を展開していくという考えである。

【委員】

「確かな学力」ではなく「確かな学び」という表現にしてはどうか。

【委員】

施策の体系等、市民に伝わる構成になるとよい。

【委員長】

メッセージ性として、「学力」というのは市民の方には非常に理解しづらい。抽象的で概念の幅が広いものだという印象を受けた。そのような部分を浸透させられるような具体的な文言を検討してみてはどうか。

【事務局】

ご指摘を踏まえ、市民の方が見たときの事を考えて検討する。

【委員】

施策9に関わる指標（命を守る訓練について）の現状値が46.2%である。他の指標の現状値と比べると、この項目だけ低いのが気になる。

【事務局】

いくつかの条件（3種類以上災害想定、年5回以上、地域または保護者との連携1回以上）を示しているため、現状の値が低くなっている。5年間で100%を目指したいという状況である。

【委員長】

事務局からの説明を聞けば納得できる。しかし、市民や学校職員等、本計画を見る側がどう捉えるかも大事である。解説を加える等するとよい。

【委員】

施策9「こどもの安全・安心を守る防災教育の充実」について、訓練の際に「自分の命は自分で守り抜く」と言われているのを耳にする。自分自身の命を守ることはもちろんであるが、仲間や周りの人と一緒に避難する姿勢も必要だと感じる。

そうした姿勢を大切にす意味でも、そのような言葉を追記すると、こどもたちの訓練の実効性がさらに伝わるのではないかと。

【委員】

46.2%という数値は確かに低いと感じるが、実際には各学校で火事や地震、水害、不審者対策等、様々な想定で命を守る訓練が行われている。予告なしで実施する場合もある。昔に比べて命を守る訓練の回数は増えており、実効性も高まっていると感じる。また、引き渡し訓練を行い、保護者（家庭）との連携も図っている。

教育振興基本計画として掲げられた目標に向け、5年後には達成すべきことだという覚悟が示されている。

実際の避難訓練では、上級生が下級生を助ける姿も見られる。こうした場面に助け合いの精神が現れている。「お互いの命を守り合う」という考えを文言として取り入れることができれば、さらに意義深いものになるのではないかと。

【委員長】

「自助・共助」という考え方、つまり、声を掛け合いながらお互いに命を守り合うという要素を取り入れることについて、そうした取組は学校で実際に行われているのか。

【委員】

「共助」として何かを意識してやるわけではないが、休み時間に避難訓練を行う際に、

上級生の5、6年生の子が下級生に声を掛けながら「こっちに避難するよ」とか、「こういう姿勢を取るとガラスが飛んできて安全だよ」といった声掛けをする姿が見られる。

【委員長】

上級生が下級生に声を掛けて誘導する姿勢は非常に大切である。その点を評価し、価値付けをしながら、その力をさらに高めていくことが重要である。委員が指摘した点を盛り込むことができれば、さらに良い方向に進めるのではないか。学校の現状とも照らし合わせながら、静かに避難するだけで本当に良いのかどうか、その在り方についても検証していけるとよい。

【委員】

施策6「人格形成の幼児教育の充実」の具体的な取組について、表題が「幼児一人ひとりに対応した教育の充実」と「個に応じた教育の推進」であり、同じような意味合いに感じる。別の内容に充てても良いのではないか。例えば「感性を豊かにする環境の整備の充実」といった内容を盛り込むのはどうか。幼児期に五感を刺激したり、情操教育を通じて心や感性を育む環境を整えたりすることも非常に重要である。幼児期に感性を豊かに育むことが、こどもたちの将来にもいい影響がある。

【事務局】

指摘の通りであるため、表題の文言について精査する。

加えて、文中に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と示しているが、これは教育用語である。こうした用語については解説を入れることを検討する。

【委員】

施策9「こどもの安全・安心を守る防災教育の充実」について、学校では、防災だけでなく不審者等から命を守る取組を行っているという話がでた。こどもの安全・安心を守るための基盤として、(災害対応だけでなく)不審者への対応や犯罪に巻き込まれないようにする仕組み・教育を含めた広い視点で検討すべきではないか。

先ほど事務局から説明があったが、今回の計画については市民に示す内容となる。現時点で、専門的な表現については少し分かりづらく感じる部分がある。内容をより分かりやすく伝えるために、簡単な注釈をつけることなどの工夫を検討するとよい。

【事務局】

教育用語の補足について検討する。

【委員】

施策7「人権の尊重を基盤とする教育活動の推進」について、最も大事なことは教職員の人権感覚を研ぎ澄まし、向上させることである。

今、教職員の不祥事が社会問題となっている。教育の基盤となる教職員の人権感覚の向上を図る具体的な研修を位置付けるとよい。

次に、施策13「特別支援が必要なこどもへの指導・支援の充実」に関して、特別支援学校との連携について、特別支援学校をセンター的機能として積極的に活用していくことはよい。

研修や相談といった表面的な取組に留めるのではなく、例えば教員の交流人事などの仕組

みを推進していただけるとよい。このような取組が進むことで、羽島市内の教職員の特別支援教育に関する専門的な力量の向上が期待できる。

【委員】

施策3「体験的な活動・探究的な学習の深化」について、体験的な活動や探究的な学習の重要性を強く感じており、現在もその取組を進めている。今後の5年間を見据えるとさらに充実させていかなければならないと感じる。

続いて、施策16「地域とともに創る学校を実現するためのコミュニティ・スクールの推進」について、中央小と中央中は合同で学校運営協議会を実施しており、現在、委員数が27名と非常に多く、今後どのように運営していくとよいのか課題がある。また、主な取組に記載されている「こどもと学校運営協議会委員との協議」について、実際に毎回充実した話し合いができています。

この施策実施指標は「年4回以上行われている学校の割合を100%にする」である。単純に会議を4回以上やればよいのか。学校現場としては、コミュニティ・スクールとして、こどもとの協議、運営についての協議、授業の参観等、バランスよく充実させる方法を模索する必要があると感じる。

最後に、施策17「自ら学び続ける教員を育てる支援の充実」について、現状を鑑みると、さらに研修を充実させていかなければならないと感じる。本校の教員の年齢構成を見ると、40代がほとんどいない状況で、50代の主任層から一気に20代・30代の経験年数が浅い先生方へと世代が飛ぶ年齢構成になっている。このような状況において、研修の重要性がより増していると感じる。現在は、教員免許の更新制が廃止され、新たに研修主事が位置付けられた中で、研修主事を中心に、主体的に先生方が学べるように研修を進めている。

【事務局】

コミュニティ・スクールの在り方について、教育委員会としても、来年度10年目という節目を迎えるため、在り方を見直していきたいと考えている。委員数、開催回数、協議内容等、事務局としても課題意識を持っている。

【委員長】

「カリキュラム」という言葉が計画内に合計15ヶ所ほど出てくる。実現可能なカリキュラムが立てられるのか、現実的なものになるのかどうか気がなるところである。学校現場では非常に忙しい環境の中で、十分な時間を確保することが難しい場合もあると認識している。そのため、「カリキュラム」という文言について、慎重に点検をしていただけるとよいのではないかと。

続いて、教育と財政をより深く融合させ、1つのパッケージとして考えるべきではないか。例えば、AIの活用について、現状ではほとんどの市町村教育委員会で予算を組んでいない。この状況で、AI対応ができるのか、疑問に思う。これからAIを活用した授業等も行いたいと考えたとき、どのように予算を組んでいく必要があるのかを見据えていくことが大事になる。

本計画案に「学校裁量権」についての記載があるが、この部分は非常に重要である。これからの学校運営は、教育委員会からの指示に頼るだけでなく、学校自身が主体的に考え、トップリーダーが判断を下してより良い学校運営を行っていく自律性が求められる。そのためにも、学校裁量権を十分に活用できるよう、校長先生を中心に学校改善やより良

くしていくための戦略的予算を運用できる構造や仕組みを整えることが必要である。この計画に直接盛り込まずとも、今後の検討事項として考えるとよい。

最後に、今回の委員会で出た意見について、事務局で検討し、次回（第3回策定委員会）に反映していけるとよい。

【事務局】

今後の予定について、11月下旬から12月下旬にかけて、パブリックコメントを実施する予定である。また、第3回策定委員会は、令和8年1月下旬から2月上旬を予定している。

4 閉会